

令和 9 年度 (2027 年度) 予算編成方針

令和 8 年 1 0 月 5 日

秦野市政策部財政課

目 次

1	本市の財政状況	(ページ)
(1)	財政の現状	・・・ 1
(2)	令和9年度の財政見通し（一般財源ベース）	・・・ 2
(3)	総合計画後期基本計画期間（R8～R12）の財政見通し	・・・ 4
2	予算編成に当たっての基本方針	
(1)	社会経済情勢の変化を踏まえた事業の推進	・・・ 5
(2)	総合計画（はだの2030プラン）の着実な推進	・・・ 5
(3)	行財政改革の推進	・・・ 5
3	予算要求基準等	・・・ 6

1 本市の財政状況

(1) 財政の現状

令和7年度決算では、歳入の根幹となる市税について、定額減税の影響が大幅に縮小したことにより個人市民税が増加するとともに、新築物件の増加等により固定資産税が増加するなどにより、前年度と比べ、約13億9千万円増額の約237億2千万円となりました。

また、普通交付税は、職員の給与改善にかかる費用が措置されたことなどにより、前年度と比べ、約5億7千万円増額の約69億2千万円となりました。一方で、定額減税の影響が大幅に縮小したことにより、地方特例交付金が、前年度と比べ、約7億3千万円減額の約1億5千万円となったほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が減少するなど、国庫支出金が、前年度と比べ、約8億3千万円減額の約130億5千万円となりましたが、一般財源ベースの歳入全体では、約414億6千万円（前年度比約9千万円、0.2%増）となりました。

歳出では、普通建設事業費は、矢坪沢水路整備事業、クアーズテック秦野カルチャーホール（文化会館）の特定天井改修工事、菩提横野線街路築造事業、インター周辺整備事業、カルチャーパークの施設のLED化工事などを実施したことにより、前年度と比べ、約14億7千万円増額の約68億7千万円となりました。

また、義務的経費では、人件費が、人事院勧告を踏まえた給与改定により、前年度と比べ、約6億2千万円増額の約113億2千万円、扶助費が、児童手当費の増加などに加え、物価高対応子育て応援手当給付金の支給により、前年度と比べ、約1億7千万円増額の約196億8千万円となった一方で、公債費が、臨時財政対策債の償還が進んだことにより、前年度と比べ、約1億1千万円減額の約32億3千万円となり、義務的経費全体では、約342億3千万円（前年度比約6億7千万円、2.0%増）となりました。

一般財源ベースの歳出全体では、令和6年度に実施した定額減税補足給付金などの国庫補助事業（一般財源扱い）が、令和7年度は縮小したことから、約378億8千万円（前年度比約4億8千万円、1.2%減）となっています。

このような結果、令和7年度の実質収支は、約33億7千万円となり、財政調整基金については、適正残高の目安としている標準財政規模（約341億1千万円）の10%（約34億円）を上回る約46億2千万円を確保することができましたが、市債残高については、約11億4千万円の増額となりました。

(2) 令和９年度の財政見通し（一般財源ベース）

ア 歳入

内閣府の月例経済報告（令和８年９月）では、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動などに注意する必要がある。」としています。

こうした見通しから、生産年齢人口は減少するものの、景気の回復や物価高騰及び人手不足に伴う賃金上昇による個人市民税等の増加を見込み、市税全体では２４２億円（前年度比５億円、２．１％増）としました。

財源不足を補う普通交付税においては、基準財政収入額では、市税の増収などによる増加を見込みましたが、基準財政需要額では、高齢者や生活保護受給者数の増加などにより、基準財政収入額を上回る増加が見込まれることから、前年度と比べ、約５千万円増額の約６５億４千万円を見込みます。

また、財政調整基金については、総合計画上の目安としている現在高比率１０％の確保を前提条件として活用した場合、歳入全体では、約３９１億４千万円（前年度比約４億円、１．０％減）の見込みとなります。

イ 歳出

人件費では、人事院勧告を踏まえた給与改定などの影響により増加を見込むことから、前年度と比べ、約３億２千万円増額の約１１５億５千万円となります。また、公債費は、大型建設事業に係る市債の償還開始や金利の上昇などにより、前年度と比べ、約２億１千万円増額の約３４億６千万円、扶助費は、障害福祉サービス経費の増加等により、約２億７千万円増額の約５９億８千万円となり、義務的経費全体では、約２０９億９千万円（前年度比約７億８千万円、３．９％増）を見込んでいます。

加えて、高齢者数の増加に伴い、社会保障分野の介護保険や後期高齢者医療の各事業特別会計への繰出金が増加となるほか、総合計画に基づく建設事業費の大幅な増加が見込まれ、市債を最大限に活用するなど、財源対策を講じた場合でも、歳出全体では、約４１８億１千万円（約２２億６千万円、５．７％増）となる見込みです。

ウ 財源不足

上記の歳入及び歳出の見通しから、令和9年度は、約26億7千万円の財源不足が生じる見込みです。加えて、物価高騰や賃金上昇といった社会経済情勢の変化や、激甚化・頻発化する自然災害への対応などにより、今後、さらに財政需要が拡大する可能性があります。

この大きな財源不足を解消し、持続可能な財政運営とするためには、各部局において、国・県の補助制度の積極的な活用をはじめ、民間資金やふるさと寄附金など、歳入の確保に最大限取り組むとともに、中長期的な事業効果や必要性を十分検証した上で、事業の優先順位付けや、廃止を含めた事業の見直しを徹底する必要があります。

○令和9年度歳入・歳出の見通し（一般財源ベース）

※令和8年10月5日現在

区分		令和9年度見込 (A)	令和8年度当初 (B)	増減 (A-B)
歳入	市税	242.0 億円	237.0 億円	5.0 億円
	地方消費税交付金	42.0 億円	42.3 億円	△ 0.3 億円
	地方交付税	67.1 億円	66.5 億円	0.6 億円
	財政調整基金繰入金	12.6 億円	22.1 億円	△ 9.5 億円
	その他	27.7 億円	27.6 億円	0.1 億円
	計	391.4 億円	395.5 億円	△ 4.1 億円
歳出	職員給与費	94.2 億円	92.4 億円	1.8 億円
	報酬等（会計年度任用職員）	21.3 億円	19.9 億円	1.4 億円
	扶助費	59.8 億円	57.1 億円	2.7 億円
	公債費	34.6 億円	32.5 億円	2.1 億円
	繰出金	70.6 億円	69.9 億円	0.7 億円
	二市組合分担金	12.0 億円	10.7 億円	1.3 億円
	総合計画事業費等	43.0 億円	28.7 億円	14.3 億円
	その他	3.6 億円	5.3 億円	△ 1.7 億円
	業務運営費	79.0 億円	79.0 億円	0.0 億円
	計	418.1 億円	395.5 億円	22.6 億円
歳入-歳出		△ 26.7 億円	0.0 億円	△ 26.7 億円

(3) 総合計画後期基本計画期間（R8～R12）の財政見通し

総合計画後期基本計画期間（令和８年度～令和１２年度）の財政見通しは、歳入においては、人口減少、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などの影響はあるものの、賃金上昇などにより下支えられた景気の緩やかな回復を見込むことで、収入はおおむね横ばいで推移するものと予測しています。

歳出においては、少子高齢化の進行により、扶助費や後期高齢者医療事業特別会計等への繰出金など、社会保障費が伸び続けることが見込まれるとともに、総合計画事業費等は、多世代交流施設整備事業や学校空調設備整備事業などの実施により増加することを見込んでいます。

さらに、順次、耐用年数を迎える公共施設の更新が必要となってくるなど、これまで以上に厳しい財政運営となることを見込まれます。

そのため、県道７０５号の対面通行の開始や今後見込まれる新東名高速道路の全線開通を本市が飛躍する絶好の機会と捉え、『“住んでみよう・住み続けよう” 秦野みらいづくりプロジェクト』を推進し、まちの魅力や活力の向上を図る取組を着実に進めることで、市税の増収につなげていく必要があります。

また、市内事業者の発掘や育成にもつながる、ふるさと納税の取組強化や、新規事業はもとより、既存事業においても国や県の補助金等を最大限活用していくこと、低未利用地の売却や貸付けを推進していくことなど、各部署の工夫により、あらゆる歳入の確保に取り組まなければなりません。

一方で、歳出では、EBPM（合理的根拠に基づく政策立案）の考え方を前提としながら、各部署が中長期的な視点に立ち事業の効果（アウトカム）を的確に評価したうえで、継続・見直し・廃止の検討を徹底するとともに、新規事業においても、将来を見据えて、投資に対する効果が大きく見込めるものを企画・立案する必要があります。

さらに、公共施設再配置の着実な推進、デジタル化をはじめとした業務の効率化による人件費の削減を含めた人員配置の見直し、公民連携などに、徹底して取り組む必要があります。

これらを踏まえ、財政の健全性を維持しつつ、「選択と集中」を念頭に、本市の更なる発展に必要な施策には積極的に投資を行い、持続可能な行財政運営を図っていくものです。

2 予算編成に当たっての基本方針

以上の財政状況を踏まえ、次の3点を念頭に、令和9年度予算を編成します。

(1) 社会経済情勢の変化を踏まえた事業の推進

今後、人口減少や少子高齢化がさらに進行することが見込まれる中、情報化社会の急速な進展に対応したデジタル技術の活用や、物価高騰対策、激甚化・頻発化する自然災害対策など、急激な社会経済情勢の変化に対応していく必要があります。

このため、国や県の施策の動向を踏まえながら、こうした喫緊の課題に柔軟に対応し、必要に応じて見直しを行うなど、変化を的確に捉えた事業の推進を図ります。

(2) 総合計画（はだの2030プラン）の着実な推進

県道705号の対面通行の開始や今後見込まれる新東名高速道路の全線開通を本市が飛躍する絶好の機会と捉え、『“住んでみよう・住み続けよう” 秦野みらいづくりプロジェクト』に重点的に取り組み、まちの魅力向上や活性化を図るとともに、施策大綱別（分野別）計画の基本計画を柱とした諸施策を着実に推進し、都市像である「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らし良い都市」の実現を目指します。

(3) 行財政改革の推進

本市の総合計画は、財政的な裏付けを持った計画であり、行財政改革の実施による効果額を前提としています。そのため、歳入の確保に最大限努めるとともに、EBPM（合理的根拠に基づく政策立案）の考え方を前提とし、事業の目的や効果（アウトカム）、市民ニーズ等の状況を踏まえ、「選択と集中」を図るなど、「第2期はだの行政サービス改革基本方針」に基づく質と量の改革を強力に推し進め、真に必要な行政サービスの質の向上と、持続可能な財政運営に向けた財源確保を図ります。

3 予算要求基準等

予算編成に当たっての基本方針を踏まえ、各事業の所要額については、次の予算要求基準及び別に定める「予算編成事務要領」に従い、必要額を要求することとします。

<予算要求基準>

経 費	予算要求に当たっての上限額
業務運営費 (燃料費及び光熱費を除く※ ¹)	部等を単位として、前年度当初予算額 に対して10%削減した額 (一般財源ベース) ※行政委員会等は前年度当初予算と同額
人件費、扶助費、公債費 (義務的経費)	総合計画に係る財政推計値
各特別会計への繰出金	
総合計画事業費※ ²	別途通知する政策部長通知額 (部等全体の一般財源ベース)

※¹ 燃料費及び光熱費については、削減対象から除くこととするが、照明設備のLED化の状況など、各施設等の実情に応じて要求すること。

※² 総合計画に位置付ける予定の建設事業費や新規施策とし、限られた財源を重点的な事業に配分するため、必ず事業の優先順位付けを行うこと。